

第31期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2019年1月1日から2019年12月31日)

トレンドマイクロ株式会社

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.go-tm.jp/invite>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

(2) 主要な連結子会社の名称

会 社 名	
Trend Micro Incorporated	(台 湾)
Trend Micro Incorporated	(米 国)
Trend Micro Australia Pty.Ltd.	(オーストラリア)
Trend Micro (EMEA) Limited	(アイルランド)

TX One Networks Inc.を新規設立し、Cloud Conformity Inc. (米国) 及びCloud Conformity Pty, Ltd (オーストラリア) を新規取得し連結の範囲に含めております。
また、連結子会社であったSoocii Co., Ltdについては、清算したことにより、連結範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の名称

Cloud Conformity Inc. (カナダ)

Cloud Conformity UK Ltd (イギリス)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、Broadweb Corporation (ブルネイ)、Broadweb Corporation (セーシェル共和国) につきましては当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(2) 持分法を適用した関連会社の名称

General Mobile Corporation (英国領ケイマン諸島)

AsiaInfo Security Limited (英国領ヴァージン諸島) については、株主権の移転により同社を持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

Cloud Conformity Inc. (カナダ) 他 1 社の非連結子会社全 2 社

持分法を適用しない理由

非連結子会社 2 社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結会社合計の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に比べ軽微であり、かつ連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、非連結子会社に対する投資勘定については、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として当社は定率法（ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具、器具及び備品 主として 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（12ヶ月）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 返品調整引当金 …………… 連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～23年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～23年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場で円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 収益の計上基準

ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準

当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウイルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。

当社はポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定に関して会計基準の開発を行い、2011年5月に「公正価値測定」（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）を公表しており、IFRS第13号は2013年1月1日以後開始する事業年度から、Topic820は2011年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされています。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(AsialInfo Security Limitedの株式売却)

2019年10月8日において、持分法適用会社であるAsialInfo Security Limitedについて当社保有の全株式をGreat Media Technology Limitedに譲渡するため、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結しています。

当該契約は、契約締結時に株主名簿の書換を行い株主権の移転を行う一方で、対価の収受は2020年4月、2020年10月、2021年10月の3回に分けて実施されるもので、譲渡対価は58,503万元（約87億円、為替レート1元＝15円換算）になります。

当社は株主権の移転により同社を持分法適用の範囲から除外することになりますが、債務不履行が生じた場合に当社は譲渡契約前の状態に回復する権利を有することから、当該株式に係る消滅の認識要件を満たさないため、その帳簿価額を関係会社株式から投資有価証券に振り替えて、売却益は全ての対価を受領した2021年10月に計上いたします。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 20,805百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 140,513,004株

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度中の増加	当連結会計年度中の減少	当連結会計年度末
普通株式	738,274	1,000,081	372,700	1,365,655

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議 2019年3月26日定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当金の総額 22,759百万円

1株当たり配当額 163円00銭

基準日 2018年12月31日

効力発生日 2019年3月27日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議 2020年3月26日定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 22,263百万円

1株当たり配当額 160円00銭

基準日 2019年12月31日

効力発生日 2020年3月27日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 269,900株

付与者の退職に伴い失効し、経済的価値を失ったストック・オプションについては、個数の減少を順次認識しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしており、余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び営業債務は為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、信用度の高い取引金融機関の債券等であり、市場価格の変動リスクと為替の変動リスクに晒されております。支払手形、買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び各子会社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	124,982	124,982	－
(2) 受取手形及び売掛金	45,231	45,231	－
(3) 有価証券及び投資有価証券（※1）	90,212	90,212	－
資産合計	260,426	260,426	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,202	1,202	－
(2) 未払金	4,565	4,565	－
(3) 未払費用	6,488	6,488	－
(4) 未払法人税等	8,063	8,063	－
負債合計	20,319	20,319	－

（※1）AsiaInfo Security Limited株式の帳簿価額1,645百万円は含めておりません。

（（追加情報）参照）

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

区分	2019年12月31日
非上場株式	5,750

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,337円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 200円94銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および取得した事業の内容

被取得企業の名称 Cloud Conformity, Inc.他

取得した事業の内容 クラウドセキュリティの状態管理の提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社のクラウドセキュリティにおける継続的な革新に基づいており、クラウドインフラストラクチャの設定における様々な問題を自動的に特定して修正する機能を提供可能とするため。また、コストを最適化し、PCI、GDPR、HIPAA、NISTなどの主要な業界規制基準への準拠を支援するため。

(3) 企業結合日

2019年10月18日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

Cloud Conformity, Inc.

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社米国子会社による現金を対価とする資産の取得

-
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年10月18日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,798百万円
取得原価		6,798百万円

4. 主要な取得関連費用の内容および金額
アドバイザリー費用等 55百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

4,599百万円

- (2) 発生原因

主に将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	358百万円
固定資産	3,164 //
資産合計	3,522 //
流動負債	192 //
固定負債	1,130 //
負債合計	1,323 //

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	302百万円
営業利益	△1,651 //
経常利益	△1,659 //
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,558 //

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物 3年～24年

工具、器具及び備品 3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（12ヶ月）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

見込有効期間に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- ① 投資損失引当金 …………… 子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態及び回収可能性を勘案し、損失見込額を繰入計上しております。
- ② 返品調整引当金 …………… 期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。
- ③ 賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内である1年による定額法により費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4. 収益の計上基準

ポストコントラクト・カスタマー・サポートに係る売上計上基準

当社が、ソフトウェア製品の販売に関して顧客との間で締結するソフトウェア製品使用許諾契約は、通常使用許諾後一定期間にわたるポストコントラクト・カスタマー・サポート（カスタマー・サポート、製品のアップグレード及びウイルス・パターン・ファイルのアップグレード等から構成される）条項を含んでおります。

当社はポストコントラクト・カスタマー・サポートの対価部分を別途把握し、製品使用許諾時に約定サポート期間に応じて流動負債の「短期繰延収益」勘定及び固定負債の「長期繰延収益」勘定として繰延処理し、当該期間にわたって均等に売上計上する会計処理方法を採用しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却しております。

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,459百万円
短期金銭債務	7,037百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

売上高	10百万円
業務委託料	18,031百万円
費用分担取引	5,155百万円
仕入高	633百万円

営業取引以外の取引高

貸付金利息	10百万円
受取配当金	9,103百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普 通 株 式	1,365,655株
---------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰 延 収 益 否 認 額	19,189百万円
無形固定資産償却超過額	1,206百万円
未 払 事 業 税 否 認 額	367百万円
未 確 定 債 務 否 認 額	500百万円
退職給付引当金繰入超過額	1,405百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円
税務上の有価証券売却益	2,386百万円
そ の 他	747百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	25,818百万円
評 価 性 引 当 額	△142百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	25,676百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△1百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	25,674百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 //
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△9.7 //
税額控除	△1.6 //
その他	0.6 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7 %

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種類	会社等の 名称	議決権等 の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Trend Micro Incorporated (米国)	所 有 間接100%	コストシェアリング 契約	費用分担取引 の支払(注1)	8,901	未払金	2,304
子会社	Trend Micro (Ireland)Limited (アイルランド)	所 有 間接100%	コストシェアリング 契約	費用分担取引 の受取(注1)	8,817	未収入金	2,005
子会社	Trend Micro Australia Pty.Ltd. (オーストラリア)	所 有 間接100%	コストシェアリング 契約	費用分担取引 の受取(注1)	5,239	未収入金	1,406
子会社	Trend Micro Incorporated (台湾)	所 有 直接100%	研究開発業務等の委 託	研究開発業務 委託費用等の 支払(注1)	9,512	未払金	1,466

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 費用分担取引及び業務委託取引については、適切な取引価格にて行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 592円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 172円75銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。